

もりぐち

MORIGUCHI

月号

4

平成27年(2015)4月1日

No.1423

撮影：下島公園

特集	府議会議員・市議会議員統一地方選挙……………	2～5
	第47回 守口市こどもまつり……………	6・7
シリーズ	次代を担う 輝くもりぐちっ子を育てます 守口市立第三中学校校区……………	8・9
企画	[始まります！マイナンバー制度] ……………	10・11
モリトピ	[クリーンセンター通信No. 85] ……………	12
	[税・保険・福祉・健康・くらし・環境 安全・安心・子育て・教育・頭脳体操] ……………	13～31
モリナビ	[施設案内・募集・催し・伝言板] ……………	32～35
モリアイ	[カメラアイ]……………	36～39
市民相談	……………	40

大阪府議会議員選挙 4月12日(日) 守口市議会議員選挙 4月26日(日)

投票時間▼午前7時～午後8時

4月12日(日)は大阪府議会議員選挙、
4月26日(日)は守口市議会議員選挙が
行われます。

これらは、向こう4年間

大阪府政および守口市政を担う人を選ぶ

大切な選挙です。

各候補者の意見や主張をよく知り、

棄権することのないよう、

私たちの代表としてふさわしい人に

投票しましょう。

投票は、
市内39か所の投票所で、
行われます。



▲開票風景



▲投票風景

選挙速報

投票速報

▽エフエムもりぐち (82.4MHz) ▽市ホームページ
市内各投票所の1時間ごと

開票速報

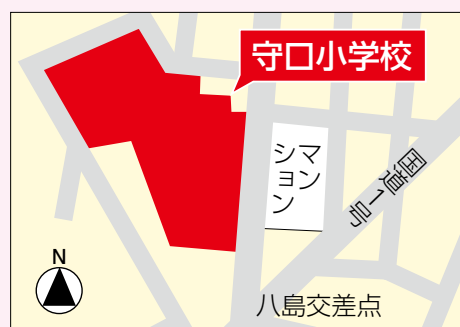
▽エフエムもりぐち (82.4MHz)
午後10時から30分ごと(予定)
▽市ホームページ
最終のみ



HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

開票

時 ▽府議会議員選挙 = 4月12日(日) 午後9時
▽市議会議員選挙 = 4月26日(日) 午後9時
場 守口小学校屋内運動場



投票について

投票できる人

府議会議員選挙

○平成27年4月13日以前に生まれた人
○平成27年1月2日以前に転入届の手続きをし、住民基本台帳に記録され、引き続き居住している人

なお、平成27年1月3日以後に転入した人で、前住所地在大阪府内にあり、そこで選挙人名簿に登録されている場合は、守口市または前住所地で「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の発行を受けて、前住所地の投票所に持参すれば前住所地で投票できます。大阪府外から転入してきた人は、投票できません。

市議会議員選挙

○平成27年4月27日以前に生まれた人
○平成27年1月18日以前に転入届の手続きをし、住民基本台帳に記録され、引き続き居住している人

市内転居をした人は、3月20日以前に転居届を提出した人は新住所地で、3月21日以後に転居届を提出した人は前住所地で投票できます。

投票所入場整理券は封書で郵送

投票所入場整理券は3月30日(月)に封書で発送しました。

中には、府議会議員選挙と市議会議員選挙(2種類)の投票所入場整理券(同一家族4人まで。4人を超える場合は2通以上で郵送)が入っています。大切に保管してください。

投票所入場整理券が届いても、住民基本台帳の異動で投票当日に選挙権のない人は、投票できません。

なお、投票所入場整理券を紛失したり、何らかの事情で手元に届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日、投票所で申し出てく



期日前投票または不在者投票

投票当日やむを得ない用務で投票できない人は、期日前投票ができます。

また、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

期間

▽府議会議員選挙
4月4日(土)～11日(土)
▽市議会議員選挙
4月20日(月)～25日(土)

時間 午前8時30分～午後8時(土・日も行っています)

投票場所 市役所1号別館3階 議会第2委員会室

なお、投票所入場整理券が無くても投票できますが、届いていれば持参してください。

期日前投票

不在者投票



指定施設などでの不在者投票

指定施設に入院(所)中の人は、その施設で投票できますので、病院長などに申し出てください。

市内の指定施設は、次のとおりです。

①病院

関西医科大学附属滝井病院、松下記念病院、愛泉会病院、守口敬任会病院、守口生野記念病院、鶴見緑地病院、京阪病院

②特別養護老人ホーム

しらゆり園守口荘、すずしろ園、梅香苑、フローラル、なずな園、鶴見緑地苑、たかせ若葉苑

③老人保健施設

ラガール、長生苑、はーとぴあ

④有料老人ホーム

大阪ゆうゆうの里、守口佐太ラガール、クルーヴなみはや、チャーム守口おおくぼ、ラ・ソーラ街の杜*もりぐち、アミューユ守口南、有料老人ホーム鶴見緑地、ソレイユもりぐち、ビバーチェ守口

⑤軽費老人ホーム

ケアハウス鶴見緑地、ケアハウスなずな園

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を持ち、**下表**の障がいなどの程度に当てはまる人は、自宅などから郵便で投票することができます。

○投票の手続き

投票用紙は、本人が署名した「請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、投票日の4日前までに選挙管理委員会に請求してください。本人あてに郵送します。

交付を受けた選挙人は、自宅など現在いる場所で、投票用紙に候補者1人の氏名を記載し、投票日までに届くように必ず郵送してください。

郵便による不在者投票するには「郵便等投票証明書」が必要です。有効期間を過ぎている場合やまだ交付を受けていない場合は、あらかじめ交付を受けておいてください。



手帳の種類	障がい名など	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

点字投票・代理投票

目の不自由な人、体が不自由などにより文字が書けない人は、点字投票・代理投票ができますので申し出てください。

【注】点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票をするときにもできます。



朗読テープを配付

候補者の経歴や政見などが掲載された選挙公報の内容（図・イラストなどを除く）を朗読した「選挙のお知らせ」を無料配付しますので、希望する人は事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

無効票をなくそう

次のことに注意して貴重な1票を行使しましょう。

投票用紙には

- ① 候補者1人の氏名をはっきり書いてください。
- ② 候補者でない人の氏名は書かないでください。
- ③ 候補者の氏名以外は何も書かないでください。

手話通訳者の派遣

投票当日に、手話通訳者が必要な人は、事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

選挙公報を配布

候補者の写真、経歴や政見などが掲載された選挙公報を、各選挙の投票日前日までに家庭に配布します。

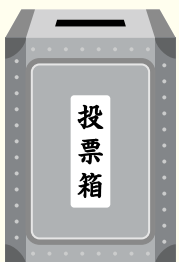
みんなで投票、
みんなで選挙。
あなたの一票
大切に。



投票区域一覽

- 1 守口小学校** 曉町、神木町、京阪北
本通、外島町(6・7番を除く)、
竜田通1・2丁目、日光町、浜町1・
2丁目、日向町、北斗町、八島町
- 2 第一中学校** 梅町、京阪本通2丁目
(13・16番)、新橋寺町、竹町、松町、
桃町
- 3 守口市役所** 金下町2丁目(1・4
番)、京阪本通2丁目(1・4番)、
桜町、松月町、豊秀町2丁目(1・
7番)、日吉町2丁目(1・6番)、
本町1・2丁目、来迎町
- 4 障害者・高齢者交流会館** 祝町、金
下町1丁目(1・3番)、金下町2
丁目(1・4番を除く)、京阪本通
2丁目(1・4・13・16番を除く)、
早苗町、豊秀町1丁目(1・2番)、
豊秀町2丁目(1・7番を除く)、
日吉町1丁目(1・2番)、日吉町
2丁目(1・6番を除く)
- 5 緑橋集会所** 京阪本通1丁目、緑町
- 6 西部公民館** 金下町1丁目(1・3
番を除く)、寿町、滝井西町1・3
丁目、平代町、文園町、豊秀町1丁
目(1・2番を除く)、日吉町1丁
目(1・2番を除く)、紅屋町
- 7 滝井東会館** 梅園町(8・11番)、
滝井元町1・3丁目、大門町、長池
町(1・4番を除く)
- 8 馬場一會館** 長池町(1・4番)、
馬場町1・3丁目
- 9 高瀬馬場集会所** 高瀬町1・5丁
目、松下町
- 10 寺方小学校** 東光町3丁目、寺方元
町1・2丁目、寺方本通1丁目(7
番を除く)、寺方本通2丁目(1・
2番)
- 11 第二中学校** 寺方元町3・4丁目、
寺方錦通1丁目(1・2番)、南寺
方北通1・2丁目、南寺方中通1・
3丁目
- 12 南小学校** 南寺方南通1・3丁目
- 13 第三中学校** 梅園町(1・7番)、
大枝西町、春日町、小春町、土居町
- 14 春日・寺内集会所** 河原町、寺内町
1・2丁目
- 15 とうこう幼稚園** 大枝南町、大枝北
町、大枝東町、東光町1・2丁目
- 16 西橋波会館** 西郷通1丁目(1・
3・9番)、橋波西之町1・3丁目
3・9番)
- 17 東橋波会館** 橋波東之町1・4丁目
- 18 橋波小学校** 大宮通1・2丁目、菊
水通1・2丁目(17・20番を除く)、
西郷通1丁目(1・3・9番を除
く)、2丁目
- 19 第四中学校** 大宮通3・4丁目(14
・16番を除く)、菊水通3丁目(8
・17番を除く)、西郷通3・4丁目
- 20 錦小学校** 寺方本通1丁目(7番)、
2丁目(1・10番を除く)、寺方錦
通1丁目(1・2番を除く)、2・
4丁目、南寺方東通1・6丁目
- 21 八雲南会館** 八雲西町2丁目(1・
5番)、八雲中町1丁目、八雲東町
1丁目(21・22番を除く)
- 22 八雲東公民館** 八雲東町1丁目
(21・22番)・2丁目
- 23 南十番連合会館** 八雲西町1・2丁
目(6・29番)、八雲中町2丁目(1
・6番)
- 24 八雲中学校** 八雲西町3丁目、八雲
北町1・2丁目
- 25 北部公民館** 大庭町1・2丁目、八
雲西町4丁目、八雲中町2丁目(7
・14番)・3丁目、八雲北町3丁目、
淀江町
- 26 庭窪小学校** 佐太西町1丁目、佐太
中町1・2丁目(1・3・20・32
番)、佐太中町3丁目(1・4・11
番)、大日町1・4丁目
- 27 庭窪中学校** 佐太中町2丁目(4・
19・33・34番)・3丁目(2・3・
12・17番)・4丁目
- 28 佐太小学校** 佐太西町2丁目、佐太
中町5・7丁目
- 29 金田小学校** 金田町2・6丁目、佐
太東町2丁目
- 30 梶小学校** 梶町4丁目(9・22・
28・30・36・47・63番を除く)、金
田町1丁目、佐太東町1丁目
- 31 梶中学校** 梶町1・3丁目(20・37
番を除く)・梶町4丁目(28番)、大
日東町
- 32 大久保保育所** 大久保町1・3丁目
- 33 東公民館** 大久保町2丁目(18・28
番)・4・5丁目
- 34 大久保小学校** 大久保町2丁目(18
・28番を除く)、藤田町2・4丁目
- 35 藤和会館** 藤田町3・5丁目
- 36 大阪国際大和田幼稚園** 藤田町6丁
目、東町1・2丁目
- 37 下島小学校** 下島町、外島町(6・
7番)
- 38 錦公民館** 大宮通4丁目(14・16
番)、菊水通2丁目(17・20番)・3
丁目(8・17番)・4丁目、東郷通
1・3丁目、寺方本通2丁目(3・
10番)・3・4丁目
- 39 藤田小学校** 梶町3丁目(20・37
番)・4丁目(9・22・30・36・47
番)・63番、藤田町1丁目
(平成27年4月現在)

TEL 06・6992・1784
選挙管理委員会事務局



こども まつり

青空ひろがる淀川河川公園で、第47回守口市こどもまつりを開催します。

「作ろう、遊ぼう、でっかくチャレンジ」をテーマに「障害物メイロ!!」をはじめ、
手作りおもちゃや楽しい遊びのコーナーをたくさん用意します。
皆さんで楽しい一日を過ごしてください。

自転車は指定場所以外に置かないでください。
ごみは、各自で持ち帰ってください。



障がいのある児童の送迎

障がいのある子どもたちにも、気軽にこどもまつりに参加してもらえるように、
自宅(市内)近くから会場までの送迎を行います。

希望する人は、4月20日(月)までに実行委員会事務局へ予約してください。

なお、送迎の際には、必ず保護者など付き添いが必要です。

迎え 8:30~9:00ごろ **送り** 14:30~15:00ごろ

備 乗降場所・時間などは予約受付時に相談します。

予約受付 こどもまつり実行委員会事務局(市教委・スポーツ・青少年課内)

TEL 06-6995-3159



第47回 守口市

5月10日(日)

9:15~14:30

淀川河川公園(八雲地区)

備雨天の場合、開催または中止の情報を
エフエムもりぐちで7:30から放送

注淀川河川公園駐車場への自動車の乗り入れはで
きません。徒歩、自転車での来場をお願いします。



AR

さいののひろば

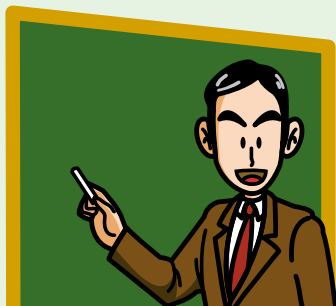
あかのひろば

【会場図】

みどりのひろば



守口市立第三中学校区



私たちの校区は、

「元気にあいさつする子」

「自ら学ぶ子」

「つながりを大切にする子」

の育成に取り組めます。

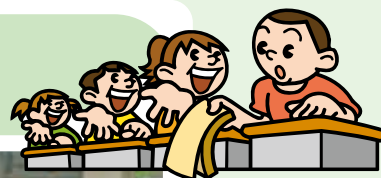


市教育委員会マスコット
キャラクター「もりもり」

あいさつ運動 (年間3回実施)
大きな声で、元気に「おはようございます!!」



合同授業研究会 (年間3回実施)
共通テーマ「コミュニケーション力を高める」



きずな

絆・クリーンウォークラリー

学校・保護者・地域が一体となって、まちをきれいに!



ウィンターフォーラム・コンサート

楽しいお話と、すばらしいパフォーマンス!



第三中学校夜間学級 (三中夜間) 学びの原点がここにある!



学校支援ボランティア活動

保護者・地域の皆さん、いつもありがとうございます。

見守り・声かけ活動



放課後自学・自習支援



学校図書館支援



栽培活動支援



そのほか、さまざまな支援をいただいております!

問 市教委・学校教育課 TEL 06-6995-3151



マイナンバー （社会保障・税番号）制度

マイナンバーの通知は10月から

▼マイナンバー（社会保障・税番号）制度とは

マイナンバー制度は、複数の行政機関などで管理されている個人情報、同一の個人であるとの確認を行うために、国民一人ひとりに個人番号（マイナンバー）と呼ばれる番号を付番するものです。

これにより、社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会が実現するとされています。

◆制度の仕組み

住民票を有する、すべての人に12けたのマイナンバーが付番され、法人には13けたの法人番号が付番されます。

行政機関や地方公共団体は、この番号をほかの行政機関などが持つ同じ人の情報と結び付けて、その人の情報を照会・提供することができるようになります。

◆マイナンバーの利用範囲

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策に関する分野で、法律に定められた事務について利用できます。また、地方公共団体が条例で定めることで、社会保障・税・災害対策に関する事務や、これらに類する事務について、マイナンバーを利用することができます。

将来的には、より幅広い分野で活用されることが検討されています。

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

始まります！



マイナンバー広報用ロゴマーク
「マイナちゃん」

「仮称」守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」骨子案

平成28年1月からの行政手続でのマイナンバー使用開始に合わせ、社会保障・税・災害対策に関する事務や、これに類する事務について、市がマイナンバーを利用するための条例制定が必要です。つきましては、骨子案の概要を公表し、意見を募集します。

募集期間 4月15日（水）～5月14日（木）

閲覧場所 企画課、公民館などの施設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載します。

提出方法

○閲覧場所へ持ち込み

○郵送 〒570-1866

京阪本通2-12-15 企画課

注 5月14日（木）消印有効

○FAX 06-6994-1691

○Eメール Mori_kikaku@

city-moriguchi-osaka.jp

注 住所、氏名、連絡先は必ず記載してください。

企画課

TEL 06-6992-1404



◆個人情報管理

各行政機関などが保有している個人情報は、これまでどおり各行政機関などが各々で保有します。ほかの行政機関などの個人情報が必要となった場合は、法律などで定められたものに限り、照会・提供できるとされていて、一元管理されるものではありません。

また、各行政機関などが保有するマイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）の取り扱いについては、第三者機関である特定個人情報保護委員会の監視・監督や、特定個人情報保護評価（※）、罰則の強化などの措置がとられています。

※特定個人情報保護評価：特定個人情報を保有する行政機関などが、特定個人情報の漏えい、そのほかのリスクを分析し、リスク軽減の措置を講じること。さらに、その措置が保護措置として十分であることを宣言するもの。

◆制度導入の経緯とスケジュール

マイナンバー制度は、平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」外3法の公布により導入されることとなりました。

今年10月には、住民票を有する人にマイナンバーを記載した「通知カード」が送付される予定です。

さらに、平成28年1月から、行政手続でマイナンバーの使用が開始され、希望者には本人確認などに使用できる「個人番号カード」の交付が開始されます。

◆マイナンバー制度に関する問い合わせ先

○コールセンター

TEL 0570・20・0178（全国共通ナビダイヤル）



平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。

社会保障

年金 労働
医療 福祉

・年金の資格取得や確認、給付
・雇用保険の資格取得や確認、給付
・ハローワークの事務
・医療保険の保険料徴収
・福祉分野の給付、生活保護 など

税

・税務当局に提出する確定申告書、
届出書、調査などに記載
・税務当局の内部事務
など

災害対策

・被災者生活再建支援金の支給
・被災者台帳の作成事務
など

※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

受付時間

午前9時30分～午後5時30分
（土・日・祝日、年末年始を除く）

HP <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

問 企画課

TEL 06・6992・1404

「守口市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）」

「守口市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）」

平成27年10月の「通知カード」の送付に合わせ、守口市個人情報保護条例を改正する必要があります。

つきましては、守口市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）の概要を公表し、意見を募集します。

募集期間 4月1日（水）～30日（木）
閲覧場所 法制文書課、公民館などの施設に募集要領および意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載します。

提出方法

○閲覧場所へ持ち込み
○郵送 〒570-8666
京阪本通2-2-5 法制文書課

注 4月30日（木）消印有効
○FAX 06・6994・1691
○Eメール Mori_bunsoyo@city-moriguchi-osaka.jp

注 住所、氏名、連絡先は必ず記載してください。

問 法制文書課

TEL 06・6962・1427

レッツくりあ ⑦

作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です。



ごみ出し時間が変わりますの巻



※資源ごみとは、古紙・古布・空き缶、ペットボトル、びん・ガラスを指しています。

クリーンセンター通信 No.85 Tel 06-6991-3840

平成27年4月から すべてのごみ出しの時間が変更

午前9時までに出してください

ごみ収集は、複数の車が8地区のルートごとに収集を行なっています。

道路工事、天候、ごみの量・種類などによって、収集時間が変わる可能性もあります。

必ず午前9時までに決められた場所へごみを出していただきますよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。



ごみの出し方をチェックしよう

収集日は正しいですか

午前9時までに
出しましたか

分別はできて
いますか

45ℓ以下の無色透明、
または半透明の袋で
出しましたか

一度にたくさん
出していないですか
(ごみの区分ごとに
3袋まで)

粗大ごみ

粗大ごみ券は、はりしましたか

大型ごみ(指定品目)は、収集日の2日前までに(土・日を除く)予約しましたか

再生資源集団回収実施団体の皆さんへ

平成26年度再生資源集団回収奨励金下半期分(10月～3月分)申請書の提出が済んでいない実施団体は、早急に提出していただけるようお願いいたします。

注 提出期限を過ぎても申請書の提出がない場合は、奨励金をお支払いできません。

詳しくは
「平成27年度ごみの分別と
出し方、収集日程表」
「ごみの排出手引き」を
参照してネ



守口市ごみ減量キャラクター
「くりあ」

税のお知らせ

ご存知
ですか

固定資産税 ・ 都市計画税

～転居したとき～



固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に課税されます。

市外に転出しても、市内に固定資産を所有している場合は引き続き課税対象となります。

ただし、海外への転勤などで家族全員が国外に転出して

いる場合には、あらかじめ納税管理人（納税義務者本人に

代わり、納税に関する一切の

手続き「書類の受領、納税や

還付金の受領など」を行う人

を選定し、課税課土地係または家屋係まで申告してください。

お引越し



TEL 06・6992・1474

固定資産税の減額措置

耐震改修工事

昭和57年1月1日以前に建築

対象要件

した住宅で、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合

50万円以上

（共同住宅は棟全体の耐震改修が必要）、改修工事が完了した

平成27年12月31日までに改修

翌年度（1年間）について、固

定資産税を2分の1減額します。

ただし、減額対象の床面積は

耐震改修工事完了日からおお

120㎡までです。

むね3か月以内に、所有者が固

定資産税減額申請書に必要書類

を添えて、課税課家屋係へ提出

住宅バリアフリー改修工事

平成19年1月1日以前に建築

した住宅で、一定のバリアフ

リー改修工事を行った場合（貸

家住宅を除く）、改修工事が完

了した翌年度（1年間）につい

て、固定資産税を3分の1減額

します。

ただし、減額対象の床面積は

100㎡までです。

対象要件

○これまでバリアフリー改修に

おける固定資産税減額措置を

受けていない

○バリアフリー改修費用の自己

負担額が50万円以上

○次のいずれかの改修工事を

行っている

①廊下の拡幅

してください。

必要書類

○耐震基準適合証明書

○領収書の写しなど

なお、耐震改修計画は、建築

指導課と事前に相談してくださ

い。

問課税課・家屋係

TEL 06・6992・1474

問建築指導課

TEL 06・6992・1698

家屋係へ提出してください。

必要書類

○納税義務者の住民票の写し

（市内在住者は不要）

○領収書の写しなど

○工事明細書、設計書の写しなど

○次のいずれかのうち、該当す

るもの

①65歳以上の人が住んでいるこ

とが確認できるもの（住民票

などの写し）

②要介護認定または要支援認定

を証する書類（介護保険の被

保険者証などの写し）

③障がい者手帳などの写し

問課税課・家屋係

TEL 06・6992・1474

固定資産課税台帳の閲覧、縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

【対】納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人や借地借家人などの関係者

期間 4月1日(水)から(土・日・祝日は除く)

時 午前9時～午後5時30分

場 市役所1号別館2階課税課

①番窓

手数料 1件300円

注 4月1日(水)～6月1日

(月)(土・日・祝日は除く)

は無料

持 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、前年度の納税通知書など)

新年度の納税通知書に添付の「課税明細書」でも課税内容が確認可。借地借家人などの関係者は、本人確認書類と併せて、その権利を証する書類(賃貸契約書の写しなど)

縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、市内に土地か家を所有する固定資産税の納税義務者が、自己の土地または家屋の価格と他の土地または家屋の価格を比較して、これが適正であるかどうかを無料で確認する制度です。

【対】納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人など

期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日・祝日は除く)

時 午前9時～午後5時30分

場 市役所1号別館2階課税課

①番窓

持 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、前年度の納税通知書など)

問 課税課・土地係・家屋係

TEL 06・6992・1474

06・6992・1474

	納税者 (共有者含)	納税者と 同居の親族	納税管理人	借地人 借家人	納税者からの委任状 などを持参の人
閲覧	○	○	○	○	○
縦覧	○	○	○	×	○

【注】閲覧または縦覧を申請する人は、本人確認ができるものが必要です。

【注】同居の親族の人が申請するときは、納税者との関係が確認できるものが必要です。

【注】納税者が法人である場合は、その法人の代表者もしくは受任者であることを証するもの(委任状など)が必要です。

【注】借地人や借家人は、賃貸借契約書など地上権その他の権利の成立および有効性を証する書類が必要です。

国民健康保険料
夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 4月6日(月)・7日(火)・9日(木)・10日(金)・20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金)いずれも19:30まで

休日 4月12日(日)・26日(日)
10:00～15:00

場 保険収納課、保険課(市役所本館1階)

TEL 06-6992-1538、1532、1545

【注】来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。

TEL 06・6992・1625

問 保険課
平成27年度国民健康保険料を軽減する所得判定基準が下表のとおり変更されます。
これにより、保険料の軽減を受けることができる世帯の対象範囲が広がり、低所得者層の世帯の保険料負担の軽減を図ることができます。

国民健康保険料を
軽減する所得判定
基準の変更

平成26年度	
7割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円
5割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (24.5万円×被保険者数)
2割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (45万円×被保険者数)

変更

平成27年度	
7割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円
5割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (26万円×被保険者数)
2割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (47万円×被保険者数)

保険のお知らせ



区 分	賦課限度額		比較 (②-①)
	平成27年度②	平成26年度①	
医 療 分	52万円	51万円	1万円
後 期 高 齢 者 分	17万円	16万円	1万円
介 護 納 付 金 分	16万円	14万円	2万円
合 計	85万円	81万円	4万円

TEL 06・6992・1625

国民健康保険料

平成27年度の国民健康保険料の賦課限度額が、左表のとおり変更されます。
限度額を引き上げることにより、一部の世帯は保険料負担が増すことになりますが、その結果、中間所得者層以下の世帯の保険料負担の緩和を図っていくものです。

国民健康保険料
賦課限度額の変更

後期高齢者医療保険料

仮徴収のお知らせ

平成27年2月に保険料を特別徴収（年金から天引き）で納付していた人は、平成27年4月・6月・8月も特別徴収となります。
徴収額については、平成27年2月に特別徴収した金額と同額です。また、平成26年度に普通徴収（納

付書や口座振替）で納付していて、新たに4月から特別徴収に変わる人は、平成27年4月・6月・8月に平成26年度保険料の2か月相当額をそれぞれ特別徴収します。
なお、7月に本算定額を決定します。今回の保険料と調整し、改めて通知します。

問 保険課・保険料係

TEL 06・6992・1625

福祉のお知らせ

介護保険苦情相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。

時 毎月第2水曜日午後2時～4時

場 市役所1号別館1階市民相談室

相談員 弁護士

相談時間 1時間以内

注 電話または窓口で要事前予約

備 介護保険苦情専門相談のほか、

障がいのある人の歯科検診の拡充

重度の障がいがあるために、一般歯科医院での受診が困難な人（児童を含む）のために、障がいの特性に配慮した検診・治療を水曜日・木曜日・土曜日（午後1時～5時）で歯科診察を行います（診察はいずれも祝日および年末年始を除く）。

場 市民保健センター1階障害者歯科診療所（守口市歯科医師会

TEL 06・6992・2223

注 予約制

申・問 障害福祉課

TEL 06・6992・1630

平成27年度介護保険料仮算定通知書

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は前年の所得に応じて決定しますが、平成27年度の所得が確定するまでは、平成26年度の市民税課税状況（平成25年中の所得）で計算（仮算定）します。
7月初旬には平成26年度市民税課税状況に基づいて年間保険料（本算定）額を決定し、改めて通知します。
なお、平成27年度は介護保険料改定の年となっています。

◆保険料額・納付方法
普通徴収（保険料を納付書または口座振替で納付）
4月～6月分の保険料は、平成26年度の市民税課税状況をもとに算定します。
○特別徴収（保険料を年金から天引き）
平成27年2月に保険料を特別徴収で納付していた人の平成27年4月・6月・8月の保険料額は、平成27年2月に特別徴収した金額と原則同額になります。
平成26年度に普通徴収で

◆保険料は忘れずに納付を
介護保険制度は、皆さんに納めていただく保険料と国などの補助金で運営されていますので、保険料は必ず期限内に納めてください。

◆保険料を納付書で納めている人は…
納め忘れがないよう、便利な口座振替を利用してください。最寄りの金融機関で手続きをお願いします。

持 口座振替依頼書、介護保険料の納付書、預貯金通帳、印かん（通帳届出印）

注 口座振替依頼書は、平成27年度介護保険料納入通知書（仮算定）に同封しています。

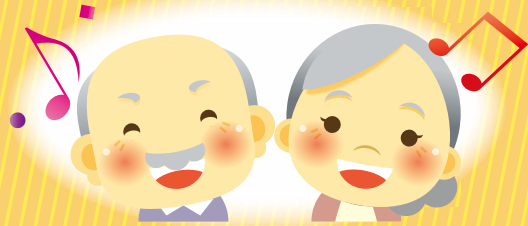
問 ぐすのき広域連合本部

TEL 06・6995・1516

問 ぐすのき広域連合守口支所（高齢介護課内）

TEL 06・6992・2180

菊水・佐太老人福祉 センター利用案内



健康の増進、教養の
向上、レクリエーショ
ンに、ぜひ利用しませ
んか。

利用資格 市内在住の60歳
以上の人

利用時間 午前9時～午後
5時15分

休館日 日曜、祝日（敬老
の日を除く）、年末年始
（12月29日～1月3日）

持住所、年齢を確認できる
もの（運転免許証、健康
保険証、住民基本台帳
カードなど）

注団体利用の場合は、1か
月前までに申し込んでく
ださい。

問 菊水老人福祉センター
TEL 06・6992・7622

問 佐太老人福祉センター
TEL 06・6901・5748

発達障害者啓発週間

4月2日(木)
～8日(水)

平成19年12月、国連総会にお
いて4月2日とする決議が採択
されました。

厚生労働省では、毎年4月2
日を「世界自閉症啓発デー」、
この日から8日までを「発達障
害者啓発週間」と位置づけ、自
閉症をはじめとする発達障がい
への理解促進のための啓発活動
を行っています。

自閉症をはじめとする発達障

がいは、脳機能の発達に関係す

問 障害福祉課

TEL 06・6992・1630

HP <http://www.worldautismawarenessday.jp>

善意

【社会福祉のために】

御幸地区防災ネットワーク、
おとなりサロン、匿名1件

問 健康福祉部総務課

TEL 06-6992-1570

善意が
寄せられました。
厚くお礼申し上げ
ます。



健康のお知らせ

有効期限を過ぎたワクチンの誤接種

平成26年9月・12月、市が
予防接種事業を委託している
門真市内の医療機関におい
て、有効期限が過ぎた麻し
ん・風しんワクチンおよび三
種混合ワクチンを接種したこ
とが判明しました。

被接種者・保護者並びに市
民の皆さんには、ご心配をお
かけしましたことを深くお詫
び申し上げます。



今後、関係機関と具体的な
再発防止策の検討を行い、安
全な予防接種事業の実施に取
り組んでまいります。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

BCG 予防接種

時 4月8日(水)・22日(水)
午後1時30分～2時30分
(診察は午後2時から)

場 市民保健センター

対 生後1歳に至る（1歳の誕
生日の前日）までの乳児

備 標準的な接種時期は生後5
～8か月です。この時期に
接種することをお勧めしま
す。

発熱している、急性疾患に
かかっている、予防接種や外
傷などによるケロイドがあ
る、予防接種を受けることが
不適当な状態にある場合は、
接種できないことがあります。

持 母子健康手帳

注 他の予防接種を接種途中の
人は、かかりつけ医に相談
してください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217



4月健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

相談内容	相談日	受付時間	場 所
市 民 一 般 健 康 相 談	1日(水)・8日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
	15日(水)		東部公民館
	22日(水)		佐太老人福祉センター
歯 科 健 康 相 談	12日(日)・26日(日)	10:00~11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
おくすりに関する健康相談	1日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
ぜんそく健康相談			
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く) 専用電話 06-6993-2098	9:00~17:00	

△平成27年度 高齢者肺炎球菌予防接種

～4月1日(水)から～

肺炎は、日本人の死因第3位であり、肺炎で亡くなる人のうち95%以上が65歳以上の高齢者です。肺炎で一番多い原因菌は、肺炎球菌です。

肺炎球菌ワクチンを接種しておくと、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

対今年度の対象者は下表(1)または(2)の人。ただし、過去に肺炎球菌予防接種を接種したことがある人は、接種できません。

下表(1)に該当する人に、後日郵送で案内予定です。

注 平成26年10月から接種対象である人は、4月1日以降は定期接種の対象外です。

¥2千円

対象者に該当する人のうち生活保護世帯の人は本人負担額を全額免除します。で、接種前に必ず「無料接種券」の発行手続きを、市民保健センターまたは生活福祉課で行ってください。接種時に「無料接種券」がないときは、費用を徴収します。

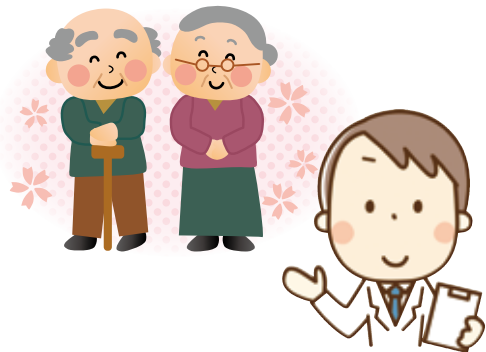
注 市民税非課税世帯に属する人の全額免除はありません。

場 市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

備 ワクチン接種によって、重症化予防ができますが、接種後、痛みや熱を伴ってはれることもあります。気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。

まにに重篤な症状を引き起こす可能性があります。体調の良い日に接種しましょう。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217



接種対象者	(1)昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ 昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれ 大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ 大正 9年4月2日～大正10年4月1日生まれ 大正 4年4月2日～大正 5年4月1日生まれ	(2)満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人
接種回数	1回限り 注 再接種をすると、副反応が高確率で発症します。	
必要書類	健康保険証など (年齢確認に必要)	身体障害者手帳の写し、または診断書 注 上記に該当する人のうち生活保護世帯の人は、必要書類に加え「無料接種券」

急患のときは

●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00～20:30

日・祝日…10:00～12:00、 13:30～16:30、
18:00～20:30

▽歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00～11:30、 13:00～16:30

●北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13

枚方市立保健センター4階

▽小児科 TEL 072-840-7555

毎日…20:30～翌日5:30

(診療は21:00～翌日6:00)

注 健康保険証を持参。

往診はいたしません。



麻しん・風しん予防接種は早めの接種を

○麻しん

感染力がとても強く、インフルエンザの6倍の感染力を持ち、患者1千人に1人が脳炎を併発するといわれています。

○風しん

妊婦がかかると、お腹の赤ちゃんの目や耳に影響を与え、障がいが生じることがあります。

接種回数 1期・2期とも各1回

対▽1期Ⅱ1歳児

▽2期Ⅱ平成21年4月2日～同22年4月1日生まれ(年長児)

接種期限 ▽1期Ⅱ2歳の誕生日の前日まで

▽2期Ⅱ平成28年3月31日まで

接種場所 守口、門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

注明らかに発熱している、重い急性疾患にかかっている、接種時の体調により医師が不適当な状態と判断した、予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある人は、予防接種を受けられない場合があります。

備予防接種は、混合ワクチン接種が原則です。麻しん、

風しんのどちらかの病気にかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチンの接種を受けることができます。

持母子健康手帳
問市民保健センター
Tel 06・6992・2217



募集

アルバイト保健師・看護師

資格 保健師免許もしくは看護師免許を持つ人

勤務時間 午前9時～午後4時45分

勤務場所 市民保健センター

勤務内容 各種検診の問診、保健指導および事務処理など

手当

▽保健師Ⅱ日額1万502円
▽看護師Ⅱ日額9千439円

問人事課
Tel 06・6992・1408



4月乳幼児健康診査・相談など

問市民保健センター Tel 06-6992-2217

名 称	とき	受付時間	場所	対象児(者)
4 か 月 児 健 診	7日(火)	9:30~10:30	市民保健センター	平成26年11月16日~12月15日生 注 案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越しください。 なお、 <u>できるだけ市民保健センターで受診してください。</u>
	9日(木)		東 部 公 民 館	
	21日(火)		市民保健センター	
	23日(木)		庭 窪 公 民 館	
1 歳 6 か 月 児 健 診	2日(木)	13:00~14:00	市民保健センター	平成25年 9月 1日~15日生
	16日(木)			平成25年 9月16日~ 末日生
2 歳 児 歯 科 健 診	3日(金)			平成25年 3月 1日~15日生
	17日(金)			平成25年 3月16日~ 末日生
3 歳 6 か 月 児 健 診	10日(金)			平成23年 9月 1日~15日生
	24日(金)			平成23年 9月16日~ 末日生
離 乳 食 講 習 会 (前 期)	15日(水)	13:00~13:30 (13:30開始)		5~8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 電話予約要 定先着20人
育 児 相 談	8日(水)	13:30~14:00		乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
両 親 教 室 (平日2回コース)	21日(火)	13:00~13:15		歯の衛生指導(医師による妊婦歯科健診も予定) 分べんの経過と出産準備、妊婦体操
	28日(火)			妊娠中の栄養、赤ちゃんのおふろの実習
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診 (受診票にて無料)			9か月~1歳未満の乳児(受診票は4か月児健診で配布)

注母子健康手帳と健康保険証を必ず持参してください。

注1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参してください。持参しない人は、歯ブラシを使っでの指導はできません。

注駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

狂犬病予防注射と 犬の登録

4月13日(月)~25日(土)



狂犬病予防注射と犬の登録を実施します。

狂犬病予防注射(毎年1回)と、犬の登録(犬の生涯に1回)は、法律で義務付けられています。

狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡する、極めて危険な感染症です。国内での狂犬病の発生を防止するには、犬の登録と予防注射を確実にすることが必要です。

期間中に、必ず近くの会場で予防注射、犬の登録を行ってください。

他市で登録した犬が転入した場合は、犬鑑札を持参し、市民保健センターまたは集合注射実施会場に届け出をしてください(死亡した場合も届出が必要)。

実施期間 4月13日(月)~25日(土) 雨天決行(19日(日)は除く)

対生後91日以上の犬(室内犬、小型犬も含む)

接種場所 表1

持すでに犬の登録が済んでいる場合は、狂犬病予防注射

実施案内書(封書)

▽注射料金 3千250円

(狂犬病予防注射料金Ⅱ2千700円、狂犬病予防注射料票交付手数料Ⅱ550円)

▽登録手数料 3千円

注釣り銭がいらないよう、ご協力をお願いします。

注注射会場や道路での飼い犬のふんなどは、必ず飼い主が後始末をしてください。

備会場地図は、市ホームページに掲載していますので、参照してください。

注今年度より注射料金を変更しています。また事前の問診票の記入に協力してください。

備都合の悪い人は、表2の委託動物病院でも同様に犬鑑札・注射済票を発行できます(再交付・転入の手続きは不可)ので、利用してください。

表2

病院名	所在地	TEL (市外局番06)
岡部動物病院	八雲中町1-15-7	6906-5141
奥田動物病院	大枝北町10-4	6996-1965
きんだ動物病院	金田町6-21-17	6900-1011
京阪動物病院	金田町1-59-12	6900-1551
さわべ動物病院	南寺方南通2-4	6994-7220
大日いぬねこ病院	大日東町35-14-21	6904-5677
バーニー動物病院	馬場町1-4-16	6997-3612
ホリスティック アニマル診療所	南寺方南通2-16-5	6991-0222
まねき猫 ホスピタル	八島町1-15 レジャービル シャルマン1階	6998-3808
守口パナシア 動物病院	大宮通3-16-6	6998-6494

注電話番号のかけ間違いに注意してください。

問市民保健センター

TEL 06-6992-2217

表1

月	日	10:00~11:30	13:30~16:00
4	13(月)	日吉公園 (日吉町2丁目11番付近)	八雲西公園 (八雲西町1丁目39番付近)
	14(火)	平代うさぎ公園 (平代町11番付近)	南寺方北通2丁目児童公園 (南寺方北通2丁目19番付近)
	15(水)	橋波公園 (西郷通1丁目4番付近)	佐太中央公園 (佐太中町6丁目6番付近)
	16(木)	松月公園 (松月町4番付近)	八雲公園 (八雲西町4丁目16番付近)
	17(金)	藤田南公園 (藤田町5丁目13番付近)	大久保公園 (大久保町4丁目2番付近)
	18(土)		大日南公園(大日東町28番付近)
	20(月)	東町1丁目第2児童公園 (東町1丁目5番付近)	大久保西公園 (大久保町1丁目3番付近)
	21(火)	佐太第1東公園 (佐太東町1丁目1番付近)	大日東公園 (大日町3丁目35番付近)
	22(水)	八雲東公園 (八雲東町2丁目39番付近)	金田町2丁目児童公園 (金田町2丁目45番付近)
	23(木)	南寺方公園 (南寺方東通2丁目2番付近)	大枝公園(市民球場側) (松下町1番付近)
	24(金)	大宮南公園 (大宮通4丁目6番付近)	土居公園 (梅園町4番付近)
	25(土)		大宮公園(市民保健センター裏) (大宮通1丁目13番付近)

守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	連絡先
HIV検査（匿名可） 注 梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・第4月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00	無料 (注1)	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133 注 検査日の前週金曜日までに要電話予約
肝炎ウイルス検査（予約制）	原則、第2・第4月曜日(祝日を除く) 11:00～11:30		
風しん抗体検査（予約制） (注2)	原則、第1・第3月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00	無料	
こころの健康相談（予約制）	詳しくは問い合わせください		
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日を除く) 9:30～11:30	有料 (注3)	衛生課 TEL 06-6993-3134
犬猫に関する相談、引き取りの相談 (窓口が変更)	平日 9:00～17:45	—	大阪府動物管理指導所四條畷分室（四條畷保健所と併設）四條畷市江瀬美町1-16 TEL 072-862-2170

(注1) 有料の場合もあり (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 (注3) 検査容器は保健所で用意

くらしのお知らせ

国民年金保険料のお知らせ

平成27年度分の保険料は、
340円引き上げられ月額1
万5千590円となります。

なお、付加保険料は従来ど
おり月額400円です。

◆免除・納付猶予制度

国民年金制度は20歳～60歳
の40年間加入し、保険料を納
付することが必要ですが、所
得の減少や失業などで経済的
に納付が困難な場合は、保険
料の「免除・納付猶予制度」
があります。

保険料の免除には、

☆全額免除 ☆4分の3免除

☆半額免除 ☆4分の1免除

があり、30歳未満の若年者に
ついては、納付が猶予される
「若年者納付猶予制度」があ
ります。

○免除申請は、申請月から2
年1か月前の月分まで申請
できます。

○免除の審査は申請期間に対
応する本人、配偶者および
世帯主の前年所得に、また
若年者納付猶予は、本人お

よび配偶者の前年所得に基
づいて日本年金機構で行い
ますので、免除や猶予が承
認されない場合があります。

○本人、配偶者および世帯主
が失業などに該当する場合
は「雇用保険受給資格者証」
または「離職票」などの写
しを添付してください。

○一部免除が認められても、
残りの保険料を納め忘れる
と未納扱いになり、年金受
給資格期間には算入されま
せん。

○一部免除期間の老齢基礎年
金額は、全額を納めた場合
に比べ減額されます（半額
免除の場合、4分の3が年
金額に反映）。

また「納付猶予」された期
間は、老齢基礎年金の年金受
給資格期間には含まれます
が、年金額には算入されない
期間となります。

◆学生納付特例

大学、短期大学、大学院、
専門・専修学校（対象校にな

らない場合あり）などの20歳
以上の学生で、本人の申請年
度の前年所得が一定額以下の
場合、保険料の納付が猶予さ
れる制度です。

○猶予期間は老齢基礎年金の
受給資格期間に含まれます
が、年金額には算入されま
せん。

○申請には学生証（「コピー
可」・年金手帳を持参し、
「学生納付特例申請書」に
必要事項を記入して提出し
てください。

なお、年度ごとに申請が必
要です。

これらの免除や猶予などを
受けた期間中に、障がいや死
亡といった不慮の事態になっ
た場合でも、受給資格があれ
ば障害年金や遺族年金などが
支給されます。

また、免除や猶予などを受
けた期間の保険料は、10年以
内であればさかのぼって納め
ることができます（3年目以
降は経過期間に応じた加算額
が上乗せされます）。

申・問 総合窓口課・年金担当

TEL 06・6992・1524

申・問 守口年金事務所

TEL 06・6992・3031

守口市男女共同参画
推進条例施行5周年

この条例は、性別にか
わりなく、社会生活の
さまざまな活動の中で、
その個性と能力を十分に
発揮できる男女共同参画
社会の実現を目指し、市
民の皆さん、事業者お
よび教育関係者が共通の
理解と意識を持って取り
組むために、それぞれが
果たす役割や目指す方向
を明らかにしたものです。

7つの基本理念

（第3条）

- ①男女それぞれの人権の
尊重
- ②男女の性別にとどまら
ず、あらゆる人の人権
尊重と配慮
- ③性別による固定的な役
割分担などを反映した
制度・慣行に拘束され
ないための配慮
- ④市や民間の団体などに
おける立案および決定
への男女共同参画

男女共同参画
推進計画の策定

（第10条）

市では、「守口市男女
共同参画推進計画」を策
定し、施策を推進してい
ます。

なお、守口市男女共同
参画推進条例、守口市男
女共同参画推進計画は、
市ホームページでご覧に
なれます。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

平成26年度守口市
公共施設等総合管理計画
（基本方針編）（案）

TEL 06・6992・1386
問 財産活用課
ありませんでした。

パブリックコメントの実施結果

就労、多重債務、労働問題に関する相談窓口

予約制
秘密厳守
相談無料

就労支援相談 毎週水・金曜日 10:00～16:00 (12:00～13:00、 年末年始、祝日を除く)	【相談例】 「仕事を見つけないけど、何から始めていいのか…」 「面接の受け方がわからない…」「資格が取りたい…」 ○働く意欲はあるのに就労につながりにくい人の相談に、就労支援コーディネーター（専門の相談員）が応じます。 家族からの相談にも応じています。 注 就職を直接あっせんするものではありません。
多重債務・ 労働問題相談 毎週木・土曜日 10:00～16:00 (12:00～13:00、 年末年始、祝日を除く)	【相談例】 「サラ金などの多重債務で返済に困っているのですが…」 「住宅ローンが払えなくて…」 「セクハラ・パワハラ・職場でのイジメ・嫌がらせがひどくて…」 「会社を一方向的に解雇された…」 「未払い・不払いの残業代を請求するには…」 「ブラック企業の見分け方が知りたくて…」 ○借金の返済過多、職場のトラブル、労働問題など、さまざまな悩みにお応えし、解決への一歩をアドバイスしています。
相談場所	京阪電車 守口市駅前 テルプラザ2階(市民体育館側歩道橋前)
予約・問い合わせ先	地域就労支援センター「ラポール」 TEL06-6992-1290 守口市役所 地域振興課 TEL06-6992-1490

会 計 別	区 分	金 額(円)
一 般 会 計	収 入 額	45,892,856,792
	支 出 額	41,409,408,915
	収 支 差 引 額	4,483,447,877
	(繰替)国民健康保険事業会計へ 差 引 残 額	△ 1,200,000,000 3,283,447,877
特 別 会 計 公 共 下 水 道 事 業	収 入 額	2,860,458,581
	支 出 額	2,220,828,317
	収 支 差 引 額	639,630,264
	収 入 額	11,742,053,648
特 別 会 計 国 民 健 康 保 険 事 業	支 出 額	13,181,775,940
	収 支 差 引 額	△ 1,439,722,292
	(繰替)一般会計より	1,200,000,000
	(繰替)緑・花基金より	12,496,819
	(繰替)減債基金より	1,710,629
	(繰替)地域福祉推進基金より	5,689,224
	(繰替)生涯学習援助基金より	4,984,554
	(繰替)人材育成基金より	610,265,414
	(繰替)学校教育施設整備基金より	306,847,864
	差 引 残 額	702,272,212
特 別 会 計 後 期 高 齢 者 医 療 事 業	収 入 額	1,098,218,729
	支 出 額	794,428,350
	収 支 差 引 額	303,790,379
水 道 事 業 会 計	収 益 の 部	入 2,002,982,888
	支 出 の 部	出 1,733,331,695
	収 支 差 引 額	269,651,193
	資 本 の 部	入 32,527,526
	支 出 の 部	出 899,369,028
	収 支 差 引 額	△ 866,841,502

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年1月15日（22日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われました。その結果、平成26年12月末日現在における各会計の収支は、左表のとおりであり、正確であることが認められました。

TEL 06・6992・1795
問 監査委員事務局



特別永住者証明書 への切り替え申請

平成24年7月9日からの特別永住者制度の変更に伴い、「外国人登録証明書」に替わり「特別永住者証明書」を随時交付しています。

外国人登録証明書に記載されている次回確認（切替）申請期間が平成27年7月8日ま

での人は、期日までに切り替え申請が必要です。

4月中旬ごろに該当者へ案内を郵送しますので、必要書類を確認のうえ、切り替え手続きをお願いします。

期日間際は混雑が予想されますので、早めの手続きにご協力をお願いします。

問 総合窓口課・住基担当
TEL 06・6992・1530

住宅の耐震診断・ 設計・改修を応援

どの耐震診断補助、木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事費用の一部補助を行っています。

詳しくは、問い合わせください。

問 建築指導課
TEL 06・6992・1698

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて、昭和56年5月以前に建築された住宅な

ご協力 ありがとうございます



～東日本大震災義援金～

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

2月20日までに寄せられた義援金の総額は30,866,276円です。ありがとうございました。

義援金の受け付けは、平成28年3月31日(木)まで行っていますので、ご協力をお願いします。

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496

消費生活センター だより



消費生活センター など公的機関を かたる電話にご注意

が不審に思い電話を切った。数週間後、消費者センターの担当者とな乗る人から「あなたの個人情報が悪質な業者に登録されている。削除するので後で担当者から連絡する」と電話がかかってきた。この2件の電話は何か関係はあるのだろうか。どちらの電話も不審に思う。

▼解説

国民生活センターや消費生活センターなどの公的機関や、公的機関と勘違いさせるような名称をかたり「あなたの個人情報に漏れているので、削除してあげる」という話を持ちかけ、最終的には金をだまし取る詐欺の手口と思われる。

また、複数の公的機関や業者を登場させて消費者をだまそうとする「劇場型勧誘」も多くみられます。

消費生活センターが「個人情報削除してあげる」などと電話することは絶対にあリません。このような電話がかかってきても相手にせず、すぐに電話を切ってください。

問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30～16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 0570-064-370

時 10:00～16:00



事例のほかにも、以前何らかの投資被害に遭った人に対して、公的機関のような名称で信用させ「過去の被害金が戻ってくる」という話を持ちかけ、手数料などを請求する手口も見られます。

消費生活センターが、過去の被害が回復されるとして電話をかけたり書類を送ったりすることはありません。過去の被害を取り戻すことは非常に困難です。二次被害につながる可能性がありますので注意してください。

少しでも疑問や不安を感じた場合には、消費生活センターに相談しましょう。

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 4月6日(月) 9:30~15:00

4月7日(火) 9:30~12:00

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06-6992-1336

☆ゆずります

○足踏み健康器(40×40cm)

○パーソナルワープロ(東芝製)

○みそつぼ(40×50cm、茶色、陶器)

○おでん鍋(28×30cm、白色、ホーロー)

○天ぷら鍋(25×25cm、シルバー色、ステンレス)

○自動車カバー(ストリーム用、シルバー色)

注 申し込み多数の場合は7日(火)の受付終了後にセンターで抽せんします。

★求めています

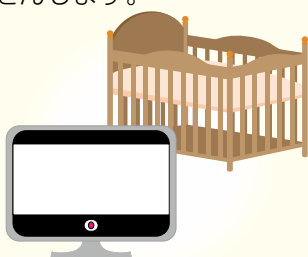
○ベビーベッド

○地デジ対応テレビ

○シングルベッド

○掃除機

注 リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。



献血に皆さんのご協力をお願いします

● 4月24日(金)

京阪守口市駅前

10:00~12:00、13:00~16:30



お知らせ

400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。

血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496

守口市MOBIO
常設展示場
出展補助事業

市内の中小製造事業者が、MOBIO常設展示場(東大阪市)に出展する場合、出展料の2分の1を補助します。申請方法など、詳しくは問い合わせください。
問 地域振興課
TEL 06-6992-1490



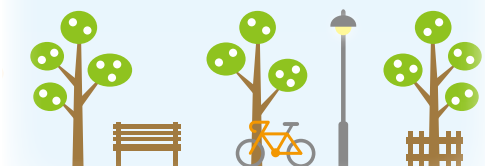
保管期間 移送の告示日から1か月
処分日 4月25日(土)
【2月撤去分】
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL 06-69902-2340
返還時間 毎日午前10時~午後7時
返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)が必要です。
ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出



されるときは、免除の対象になります。
問 道路課
TEL 06-6992-1693、1694

保管中の放置自転車をお引き取りください

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。放置はやめましょう。



桜の季節が到来！

公園で気持ち良く

過ごすために

春が近づいてきました。桜の季節を迎え、多くの人が散歩や休憩などで公園を利用する機会が増えます。

利用者が公園の近隣に住む皆さんが、気持ち良く公園と係わるために、ほかの人にけがをさせるような危険な行為や迷惑となる行為などは行わないでください。

以下の注意事項を守り、一人ひとりが思いやりを持って、公園を利用しましょう。

皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問公園課

Tel 06・6992・1702



市では、公園でのバーベキューの許可はしていません。シートなどを使用した無人の場所取りは、やめてください。

注意事項

- ごみの不法投棄をしない
- 騒音による近隣住民への迷惑行為をしない
- たき火をしない
- 危険な花火（打ち上げ花火など）をしない
- 野球やサッカーなど、バットや硬いボールの使用により、ほかの人に危険があるような球技をしない
- バイク、自転車の乗り入れをしない
- 犬の散歩の際にはリード（綱）を離さない（大阪府条例で禁じられています、必ずふんの後始末をする）
- 動物（ハトや野良猫など）の小屋の設置やえさやりをしない

植木市



春を彩る庭木・草花などを多数展示・即売します。

皆さんのお越しをお待ちしています。

時 4月18日（土）～5月6日

（振替休日）午前10時～午後5時

場 大枝公園東側広場

内 庭木・草花・園芸用品の販売、園芸相談コーナー

注 雨天中止

注 会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

問 公園課・緑・花係

Tel 06・6992・1701



地域コミュニティ拠点施設だより ⑪

市では、東部エリアの地域コミュニティ拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するにあたり、市民参加のワークショップを行い、そのご意見を踏まえ基本設計を完成させました。

今回は、多目的ホールについて紹介します。

1階は、バレーボール、バスケットボールができるコート1面、バドミントン、ソフトバレー、インディアカができるコート3面などのほか、

集会や音楽イベントなど多目的な利用に対応できるよう計画しています。

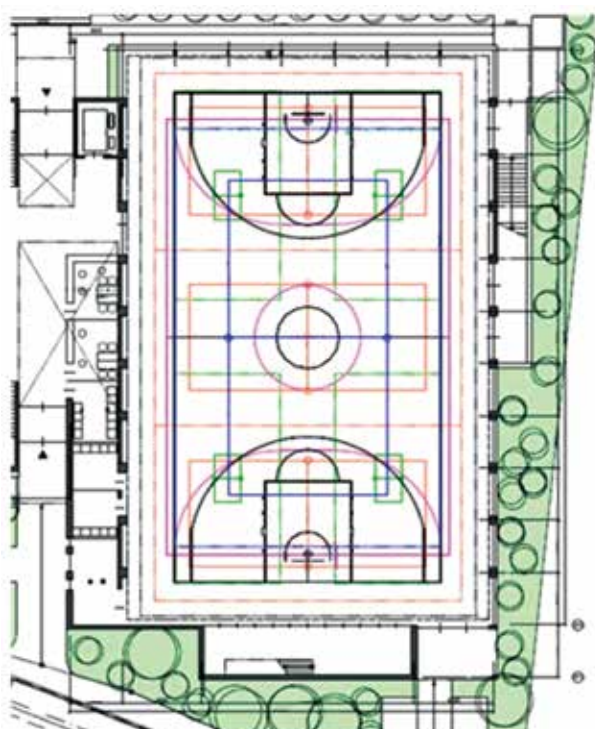
2階部分には、観覧が可能なギャラリースタンドを設けます。

基本設計に関する資料は、コミュニティ推進課および市公共施設で閲覧できます。

また、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問 コミュニティ推進課

Tel 06・6992・1520



多目的ホール見取図

「守口市公募型協働事業提案制度」募集説明会

時 4月28日（火）午後2時から
場 中央公民館（教育文化会館）4階

対地域課題の解決や市の魅力向上など、協働でのまちづくりに関わる事業に関心のある人

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

備日時、会場、内容などに更があった場合、随時変更

ホームページにてお知らせします。

問 コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520



簡易消火栓の使用

現在、市では町会の皆さんのご協力により、市内855か所に簡易消火栓を設置しています。

いても、気軽に問い合わせください。

問 危機管理課

TEL 06・6992・1497



飯盛霊園だより

合葬墓「虹の丘」

核家族化や少子化など、世の中は大きく変化し、永代供養墓の需要も増加しています。また、家族意識や慣習に対する考え方も多様化しています。

「虹の丘」は、市民の皆さんの多様なニーズ（需要）にお応えできるお墓です。

申込資格

資格1 守口、門真、大東、四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者

資格2 右記市以外の市民（個別安置、記名が割増となります）

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の記名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の記名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

備 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書（同組合、コミュニティ推進課で配布）に必要書類を添えて、同組合に郵送または持参してください。

申・問 同組合（〒575-0012 四條畷市大字下田原448 土・日・祝日も受付可）

TEL 0743-78-1195

慰霊祭を開催

内だれでも自由に参加できます。献花方式で行います。お花は、こちらでも準備しています。

時 4月10日（金）午前10時

場 飯盛霊園内合葬墓「虹の丘」

備 雨天でも実施

問 飯盛霊園組合管理課

TEL 0743・78・1195



環境のお知らせ

ハチの巣の駆除

市では、平成26年度まで私有地内のハチの巣の駆除を無料で実施していましたが、平成27年4月から、土地の所有者または管理者に、自らの責任で行ってもらうことになりました。

なお、自身で駆除する場合は、駆除用具（防護服など）を無料で貸し出しています。

◆アシナガバチの巣

アシナガバチは、巣を刺激しない限り攻撃してくることは、ほとんどありません。

しかし、生活するうえで支障がある場合は、次の方法により駆除してください。

駆除方法

- ・夕方や日の出前など、ハチの動きが鈍くなる時間帯を選ぶ。
- ・市販のハチ専用のジェット式殺虫剤を使う。
- ・殺虫剤は、1〜2m離れた風上から、5〜10秒程度噴霧する。



ご注意

危険を感じた場合には、専門駆除業者に依頼しましょう。

◆スズメバチ、ミツバチの巣

スズメバチは、巣に近寄るだけで、攻撃を仕掛けてくる場合があります。

ミツバチは、むやみに人を

- ・肌を露出しない厚手の白っぽい服装を着用し、頭を白いタオルなどで覆う。
- ・化粧品や香水をつけない。
- ・夜間に駆除する場合、懐中電灯の光を巣に直接当てないようにしましょう。
- ▽ハチがいなくなったことを確認した後、ハチの巣を棒で落とします。

攻撃してくることがありますが、働きバチが大群となっている場合も多く見られます。駆除が必要な場合は、専門業者に依頼しましょう。

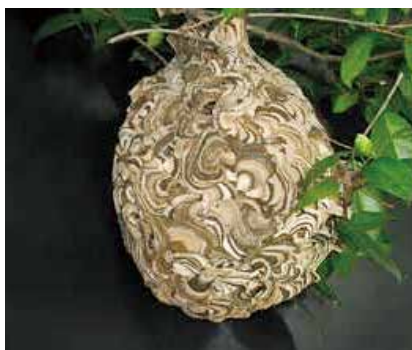
巣の見分け方

◆アシナガバチの巣



巣は、シャワーヘッドの形で穴がたくさんあります。

◆スズメバチの巣



巣は、丸い球形かラグビーボールのような、だ円の球形

でしな模様があり、穴が1つだけです。

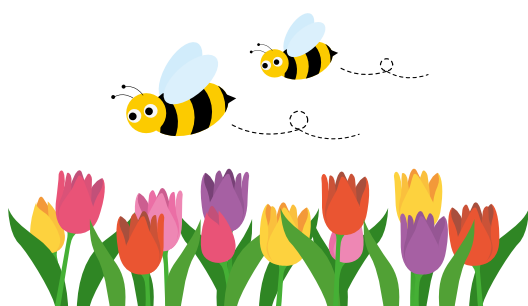
◆ハチについて

ハチは、「刺す、刺される」というイメージがあり、飛んでいるハチを見ただけで恐怖を感じる人も多いようですが、草花の花粉を運んだり、害虫を食べてくれる益虫でもあります。

自然界のバランスを保つために、生活するうえで支障が無いようであれば、そっと見守ってあげてください。

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

問 環境政策課・美化・衛生係
TEL 06・6992・1511



守口の 대기

■ 2月の大気汚染状況（1時間値の月平均濃度）

測定局	第1測定局 (児童センター)	第2測定局 (大日東公園)	第3測定局 (錦公民館)
大気汚染物質			
二酸化硫黄	0.003ppm	0.002ppm	0.004ppm
二酸化窒素	0.021ppm	0.023ppm	0.020ppm
浮遊粒子状物質	0.018mg/m ³	0.016mg/m ³	0.017mg/m ³

2月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問 環境政策課・政策係
TEL 06-6992-1508



安全・安心のお知らせ

狭い道路や消火栓付近で駐車はやめて！



狭い道路や消火栓付近での駐車は、消防車や救急車の走行に支障を及ぼすだけでなく、消火栓が使用できないことがあり、

消火・救急活動が妨げられ、被害が大きくなり人命までもが失われかねません。

皆さんのご協力をお願いします。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06・6906・1302

募集

消防団員

～自分たちの地域は自分たちで守る～

消防団は、消防署と同様に市町村の消防機関になり「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、普段さまざまな仕事に就いている人が、非常勤特別職の地方公務員として災害対応を行う機関です。平常時には訓練や資機材の整備点検、住宅火災警報器の普及活動など地域のために働いています。

また、女性や守口市内の在勤者も入団可能で、主に啓発などで活動しています。

消防団員は非常勤特別職の



地方公務員となるため、報酬、出動に係る費用弁償などが支給されます。

入団には市消防団条例に任用条件がありますので、興味のある人は問い合わせください。

問 危機管理課
TEL 06・6992・1497

ストップ！火遊び～火災をなくそう～

子どもの火遊びで火災を起こさないためにも、親や大人が次の点に注意を払うとともに、日ごろから子どもたちに、火の恐ろしさや火災予防の大切さを教えていきましょう。

○マッチやライターなどは、子どもの手の届くところに置かない

○子どもだけでは火を取り扱わせない

○子どもが火遊びをしているのを見かけたら注意して止



問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06・6906・1302

安全運転講習会

～しっかりとルール守って 事故防止～

内 映画と講話
持 スリッパ
注 車での来場はご遠慮ください。

注 悪天候などにより、やむを得ず中止になることがあります。



問 市交通安全都市推進協議会（道路課）
TEL 06・6992・1694

日時		場所
4月13日(月)	18:30受付 19:00開講	寺方小学校
14日(火)		東部公民館
15日(水)		中央公民館
16日(木)		錦公民館
17日(金)		庭窪公民館
5月16日(土)	12:30受付 13:00開講	守口自動車教習所

注 会場の変更があります。

防災豆知識

～自分たちのまちは自分たちで守る～

自主防災組織とは、災害が起きたときに、地域の住民同士が協力して防災活動を行う組織です。

市内には、現在161の自主防災組織が結成されています。

市では、自主防災組織結成についての相談を随時受け付けています。また、資機材の貸与など、結成の際の支援も行っています。

既に結成している組織は、いざというときに備え、地域での防災訓練の実施や、自主防災倉庫・資機材の定期的な点検をお願いします。

問 危機管理課
TEL 06・6992・1497



「守口市自転車の安全利用の促進に関する条例」が制定

市の区域内で、自転車が関わる人身事故件数の割合が3割に達し、死亡事故も発生しています。

そこで、自転車の安全利用の促進に関し必要な事項を定めることにより、市の区域内における自転車に関わる事故を未然に防止するため「自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 道路課

TEL 06・6992・1694



子育てのお知らせ

「守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定

市では、平成27年4月から

スタートする子ども・子育て支援新制度に伴い、平成27年度から5年間の就学前の教育・保育の確保方策や、地域での子育て支援の今後の方向性を示す「守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

ます。

問 こども政策課

TEL 06・6992・1665



「子ども・子育て支援新制度」に伴う施設名称変更

4月1日から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、施設の名称が変更されます（左表）。

問 保育・幼稚園課・保育係

TEL 06・6992・1637



私立

認

定

こ

ど

も

園



旧名称	新名称	所在地	電話番号	対象児童
一乗寺学園	認定こども園 一乗寺学園	金田町1-48-18	06-6901-2400	2か月～就学前
来迎寺学園	認定こども園 来迎寺学園	佐太中町6-53-12	06-6902-3173	6か月～就学前
土居ひまわり保育園	幼保連携型認定こども園 土居ひまわりこども園	早苗町6-19	06-6991-2441	2か月～就学前
橋波保育園	幼保連携型認定こども園 橋波幼児舎	大宮通1-14-20	06-6998-5321	
錦保育園	にしき認定こども園	寺方本通4-4-22	06-6997-4008	
守口中央保育園（※）	守口中央こども園	佐太中町1-4-18	06-6901-0521	
八雲中しろはと保育園	幼保連携型認定こども園 白鳩チルドレンセンター八雲中	八雲中町1-22-3	06-6909-0061	
寺内さくら保育園	寺内さくらこども園	寺内町2-9-16	06-6991-0497	
たちばな東保育園	幼保連携型認定こども園 たちばな東こども園	大久保町4-1-20	06-6901-2763	
高瀬ひまわり保育園	幼保連携型認定こども園 高瀬ひまわりこども園	馬場町1-7-18	06-6996-0301	
御幸幼稚園	認定こども園 御幸幼稚園・さくらんぼ保育園	桃町2-8	06-6991-1822	3歳～就学前(予定)
大阪国際大和田幼稚園	幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園	藤田町6-21-57	06-6902-7329	

（※）守口中央保育園は、平成27年度中に認定こども園に移行予定です。移行までは、旧名称です。

臨時保育士

資格 保育士資格を持つ人
勤務時間 月曜日～土曜日
 9:00～16:45
 (土曜日は正午まで)
勤務場所 市立保育所
勤務内容 保育業務
給与 日額9,439円
 (土曜日は時間給)

～求めています～

急募



アルバイト 延長保育士

資格 保育士資格を持つ人
勤務時間 月曜日～土曜日
 ○早朝＝7:30～10:15のうち
 2時間
 ○薄暮＝15:00～18:30のうち
 3時間(土曜日は12:00
 ～18:30のうち2時間)

勤務場所 市立保育所
勤務内容 保育補助
給与 時給1,252円

申・問 履歴書および保育士証の
 写しを保育・幼稚園課・保育
 係まで持参または郵送
 (〒570-8666京阪本通2-2-5)

TEL 06-6992-1661

子どもが好きな人、ファミリーサポートに関
 心がある人は、協力会員養成講座に参加してく
 ださい(下表)。
場 中央公民館
申・問 月曜日～土曜日午前9時～午後5時に
 もりぐちファミリー・サポート・センター
 TEL 06・6995・7877

ファミリーサ
 ポート事業は、
 地域で子育て
 を応援する活
 動です。
 保育所や幼
 稚園・小学校
 の送迎や自宅
 での預かりなど、
 空いた時間に無理の
 ない活動をお願いしています。



日時		講座テーマ
5月12日(火)	9:05～10:30	協力会員・保育ボランティアとしての心構え
	10:35～12:00	子どもの遊びと育ち
5月13日(水)	9:05～10:30	子どもの栄養と食事
	10:35～12:00	子育てを取りまく環境
5月14日(木)	9:05～11:00	緊急時対策と応急処置
	11:05～12:30	子どもの心と身体の発達
	14:00～15:30	子どもの健康と病気
	15:35～16:30	登録手続説明など

大募集 子育てのお手伝いができる人

対 ①市内在住で市立幼稚園・保育所に
 通っている、もしくは卒園後3年
 以内の子どもを持つ人
 ②市内在住で私立幼稚園・保育園・
 認定こども園に通っている、もし
 くは卒園後3年以内の子どもを持
 つ人
 (①②とも5回程度の審議会に出席
 できる人)

少子化や核家族化の進行などで子育
 て環境は多様化しており、子育て世帯
 のニーズ(需要)に対応することから
 も、市では、公立幼稚園・保育所の集
 約化に関する基本計画案について、広
 く各方面から意見をお聞きしたいと考
 えています。
 ついては、「守口市すこやか幼児審
 議会」を設置し、審議会に参加してい
 ただく市民委員を募集します。

「守口市すこやか幼児審議会委員」を募集

募集人数 ①②とも若干人

委員謝礼 1回8千900円

応募方法 「子どもを施設に通わせて
 感じたことについて」をテーマに800字
 程度(様式自由)にまとめ、住所、氏
 名、生年月日、性別、電話番号を記入
 し、こども政策課(〒570-1866
 6京阪本通2-2-15)へ郵送または
 持参してください。

注 応募原稿は返却できません。また、
 内容などは一切公表しません。

募集期間 4月1日(水)～20日(月)
 消印有効、持参は20日(月)午後5時
 30分まで

詳しくは市ホームページに掲載します。
問 こども政策課
 TEL 06・6992・1665



教育のお知らせ

市教育委員会、 大阪総合保育大学が協定を締結

市教育委員会は、大阪総合保育大学と連携協力に関する協定書を締結しました。

2月20日、大阪総合保育大学で調印式が行われ、首藤修一教育長（写真左）と山崎高哉学長（写真右）が協定書を交わしました。

この協定書は、学校教育分野において、市の教育の充実発展を図るため、教員を目標としている大学生が小学校で学校インターンシップを行ったリ、教職員相互の資質・能力の向上を目的とした研修の推進など、相互で協議しながら進めていくものです。

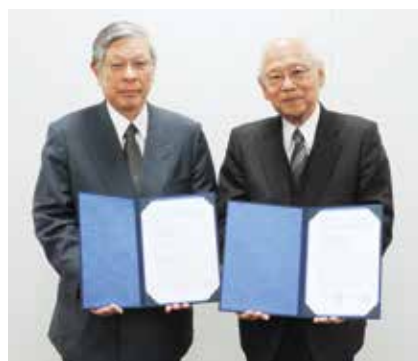
これまで市教育委員会では、平成20年から10大学（大阪国際大学・短期大学部、関西外国語大学、大阪信愛女学院短期大学、大阪工業大学、京都女子大学・短期大学部、関西大学、同志社女子大学、立命館大学、大阪教育大学、京都産

業大学）と協定を締結し、双方の教育の充実・発展に努めてきました。

なお、当日の様子は市教育委員会ホームページに掲載しています。

問 市教委・総務課

TEL 06・6995・3152



「守口市いじめ防止基本方針」を策定

すべての子どもが安心して楽しく学校生活を送り、さまざまな活動に取り組む事ができるよう、学校の内外を問わず、いじめが起こらない環境を作り出すことが肝要です。このことから「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、市としてのいじめに対する総合的

な方針として「守口市いじめ防止基本方針」を策定しました。

詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。

問 市教委・学校教育課

TEL 06・6995・3151

HP <http://www.kyoku-moriguchi.jp>

いじめホットラインを開設しています

いじめについて友達や先生、おうちの人以外にも気軽に相談できる窓口を開設しています。

だれにも相談できずに困ったとき、子どもの様子がおかしいと思ったら、遠慮せずに相談してください。

いじめホットライン

（午前9時～午後5時30分）

TEL 06・6992・0177

いじめ相談メール

（24時間受付）

✉ soudan@moriguchi-oshikawa.jp

大阪府すこやか教育相談24

（24時間受付）

TEL 0570・078310

ひとりで悩まずに
相談しよう



いじめ相談フォーム

（24時間受付）

HP <http://www.moriguchi-oshikawa.jp>

問 市教育センター

TEL 06・6997・0703

生涯学習活動 助成金



市民の皆さんの生涯学習活動に助成金を交付します。

助成金額は、審査会で審査し決定します。

対市内在住・職・学の個人や、その個人を主たる構成員とするグループ・団体で、次の各号に該当するもの

①スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動

②内容・方法面において独創性がある活動

③活動の実施に無理がなく、活動の成果が市民および他団体などの生涯学習にかかると意欲を一層高めると思われる活動

申請書など配布日 4月1日

（水）から

配布場所 市教委・生涯学習課、各公民館、エナジーホール、ムーブ21、市民保健センター

申・問 6月30日（火）までに、市教委・生涯学習課

TEL 06・6995・3158

始まり
ます！

図書管理 システムサービス

これまで、図書の蔵書検索や予約をする場合に窓口まで行く必要がありました。4月1日から、自宅のパソコンや外出先のスマートフォンなどから市内図書室の蔵書検索や予約が可能となる。インターネット回線による「図書管理システムサービス」を開始します。

サービスを受ける場合、各図書室で利用者登録などの事前手続きが必要です。

詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。

問 市教委・生涯学習課

TEL 06・6995・3158

パソコンやスマートフォンなどを使って、図書の予約をします。



近くの図書室で、予約した本を受け取ることができます。



募集「市青少年育成団体」 団員

市教育委員会では、子どもたちが音楽や野外活動を通じて、有意義な時間を過ごすための一助として、市青少年育成団体の団員を下表のとおり募集します。

学校以外で新しい仲間たちと一緒に活動してみませんか。

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06-6995-3159

FAX 06-6998-0345



団体名	少年少女合唱団	バトングループ	少年団	ジュニアプラスバンド	
活 動 内 容	合唱活動	バトン活動	野外・奉仕活動	吹奏楽活動	
活 動 日 時	毎週土曜日 14:00～17:00	毎週日曜日 10:00～13:00	第1日曜日 ほか 10:00～13:00	毎週日曜日 14:00～17:00	
対 象 者	市内在住の小学校 1年生～6年生の男女	市内在住の小学校 1年生～4年生の女子	市内在住の小学校 3年生～5年生の男女	市内在住の小学校 4・5年生の男女	
募 集 人 員	各20人程度				
説明会	日 時	4月18日(土) 15:00	4月19日(日) 10:00	4月19日(日) 11:00	4月19日(日) 14:00
	場 所	三郷公民館 会議室	三郷小学校北館 2階 図書室		
	注 意	保護者同伴でお越しください			
	持 ち 物	上靴			
募 集 期 間	4月19日 (日) ～5月7日 (木)				

第65回市総合体育大会

種目	開催日
ソフトボール	5月10日(日) ~
軟式野球	
サッカー	
ソフトテニス	5月10日(日)
バレーボール	5月10日(日) 6月7日(日)
テニス	5月17日(日)
バドミントン	
卓球	5月24日(日)
相撲	5月31日(日)
グラウンド・ゴルフ	6月6日(土) 予備日6月13日(土)
インディアカ	6月7日(日)
太極拳	6月21日(日)
クレ射撃	6月28日(日)
剣道	7月4日(土)
ウエイトリフティング	7月12日(日)
柔道	10月18日(日)
少林寺拳法	平成28年2月予定

市総合体育大会が、市体育連盟の主催で5月10日(日)から開催されます。

○総合開会式
時 5月10日(日) 午前9時

場 市民体育館

参加資格 市内在住・職・学、各種目連盟(協会)会員のアマチュア競技者

¥ 種目により異なります。

申 所定の用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて各競技種目連盟・協会の事務局に申込み切りは、種目により異なります。

問 市体育連盟理事長・浦垣
TEL 090・8794・6824

問 市教委・スポーツ・青少年課
TEL 06・6995・3159

頭脳体操

【問題】

びんに入ったジュースがあります。

このジュースの空きびん3本をお店に持って行くと、ジュースが1本もらえます。

10本飲むと、何本のジュースが飲めるでしょうか。



※答えは39ページに掲載しています。

フォークソング」筒井洋氏

▽11日(土)

「ピアノコンサート～ロマン派の調べ～」

梶田朱里氏

▽18日(土)

「ジョイントコンサート(声楽

とピアノ)」植田玲子氏、野村昌子氏、盛谷明美氏

▽25日(土)「スプリングクラシカルコンサート」安田ファミリーデュオ いずれも午後5時

◆フレッシュコンサート

時・内▽4月5日(日)

「ピアノトリオ名曲コンサート」

農頭奈緒氏(ヴァイオリン)ほか

▽12日(日)

「パリからの春便り」

モギ・ケメレー氏(ピアノ)

城牆昭子氏(クラリネット)

▽19日(日)

「ピアノ独奏会」矢崎真理氏

▽26日(日)

「ピアノ&クラリネットの調べ」

デュオキッコ

〈別所ユウキ氏(ピアノ)

高橋由有子氏(クラリネット)〉

各回午後2時



農頭 奈緒氏



モギ・ケメレー氏

¥前売・当日とも500円(友の会400円)

備全席自由

◆桜とともに楽しむ歴史散歩

内ムーブ21から出発して市内名所旧跡を見学

時4月3日(金)午前9時30分

集合場所 ムーブ21

¥600円(予約500円)

申受付中



エナジーホール
(守口文化センター)

☎06-6992-1276

★陶芸教室～初心者歓迎～

時火曜・水曜クラス各午後6時30分

¥月額6,000円(粘土代500円別途必要)

★箏曲(そうきょく)教室～初心者歓迎～

時毎週土曜日午後1時

講大阪音楽大学名誉教授

中島警子氏

¥月額7,000円

備親子コース、小中学生コースもあり(2,000円から)

注別途入会金が必要(友の会入会で免除)



★ジャズダンス教室～初心者歓迎(女性のみ)～

時月曜・水曜クラス各午後7時

講元宝塚歌劇団・江里美幸氏

¥月額6,000円

注別途入会金が必要(友の会入会で免除)

備見学無料体験 随時実施中

市民体育館

☎06-6992-8201

◆エヴェッサバスケットボールスクール(ジュニアバスケットボール)

時5月26日～6月30日毎週火曜日

▽初心者＝午後5時20分

▽経験者＝午後6時25分

講大阪エヴェッサ指導員

¥7,440円

定各クラス若干人

申随時受付

◆エヴェッサチアダンススクール

時5月22日(金)～6月26日(金)

▽4歳～小学3年生(キッズ)＝午後6時

▽小学4年生～中学生(ジュニア)＝午後7時10分

講大阪エヴェッサスポーツクラブ

¥9,000円

定各クラス20人

申随時受付

◆一般開放(5月分)

時▽卓球＝11日(月)・18日(月)・

22日(金)・25日(月)(午後A)

▽バドミントン、ソフトバレーボール、インディアカ＝21日(木)(午前/午後A)

¥利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会受講者は250円)、市内小・中学生150円、市外者倍額

持体育館シューズ、ラケット、ボールなど

備午前＝午前9時～正午、午後A＝正午～午後2時30分(利用時間には準備・清掃、後片付けを含む)

申各開放日当日利用券を購入し窓口

◆フィットネスルーム利用講習会(5月分)

内フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか

時▽2日・16日(土)午前10時45分

▽12日・26日(火)午後7時

対中学校卒業以上の人

講(株)ミズノ指導員

¥2,000円

定各先着11人

申随時受付



施設案内

時日時 内内容 場場所 対対象 定定員 申申し込み 講講師
 ￥費用 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出
 問問い合わせ Tel電話番号 画フリーダイヤル FAXファクス メール
 配配布 HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

中央公民館

☎06-6991-0318

◆虹色サラダの会～教育・男女共同参画学習会企画委員募集～

内 講座の企画会議などを実施
 時 4月14日(火)午前10時
 対 講座の企画や運営に興味のある人

定 先着10人

申 受付中

◆絵本とおはなしの広場

内 絵本「へびくんのおさんぽ」
 時 4月16日(木)午前10時30分
 対 1歳からの幼児と保護者
 講 おはなしサークル
 「ひなたぼっこ」

定 先着20組

申 受付中

備 当日参加可

◆ITサポートセンター「パソコンの初心者への指導・操作相談(入門程度)」

時 4月24日(金)午後1時30分
 講 サークルITボランティア・ネット

定 先着10人

申 4月3日(金)から

庭窪公民館分室

☎06-6901-2200

◆金田地区福祉委員会・きんだあそびの広場

時 4月3日(金)午前10時
 対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

東公民館

☎06-6901-7155

◆東公民館活動推進委員会企画講座「晴れ晴れコーラス」

時 4月16日、5月7日・21日、6月4日・18日各木曜日午後1時30分

講 大阪市生涯学習インストラクター・北川睦子氏

定 先着50人

申 4月7日(火)から

◆あそびの広場“フリー”

時 4月9日(木)午前10時
 対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

問 子育て支援センター

Tel 06-6995-7833

児童センター

☎06-6902-1006

◆絵本の時間

時 4月23日(木)午前10時30分
 対 0歳児からの幼児と保護者
 講 絵本の読み手サークル「わくわく」



子育て支援センター (市民保健センター内)

☎06-6995-7833

◆子育て講座「1歳の育ちとあそび」

時 4月21日(火)午前10時
 対 4月21日現在1歳の子と保護者
 定 先着15組

申 4月7日(火)午前9時から

◆0歳のあそびのひろば

時 4月13日(月)午前10時
 対 4月13日現在0歳の子と保護者で自由参加

◆あそびの広場“フリー”

時 4月23日(木)午前10時
 対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

◆絵本の時間

時 4月8日(水)・14日(火)・24日(金)・30日(木)午前11時45分から10分程度
 対 就学前までの子と保護者で自由参加

◆子育て講座「ベビーサイン体験会」

時 4月23日(木)午前10時
 場 土居ひまわりこども園
 対 0歳～1歳半前後の子と保護者
 講 日本ベビーサイン協会
 秋元路子氏

定 先着10組

申・問 4月3日(金)午後1時30分～2時30分に、土居ひまわりこども園

Tel 06-6991-2441

◆子育て講座「親子ふれあいヨガ」

時 4月28日(火)午前10時30分
 場 認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

対 2歳～未就園児の子と保護者

講 同園保育士・嘉津恵奈氏

定 先着15組

申・問 認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中で受付中

Tel 06-6909-0061

◆子育て講座「正しい姿勢のつくり方」

時 4月23日(木)午前10時30分
 場 にしき認定こども園
 対 0歳から就学前の子と保護者
 講 KCSセンター枚方院

姿勢調整師・増田彩加氏

定 先着10組

申・問 4月2日(木)に、にしき認定こども園

Tel 06-6997-4008

ムーブ21 (生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時 4月4日(土)・18日(土)いずれも午後2時

備 出演▽4日＝くすの木▽18日＝こまどり

◆土曜ステージ

時・内 ▽4月4日(土)「懐かしの

定 先着20人

申・問 守口第4地域包括支援センター

TEL 06-4250-7878

★介護予防教室「ぴちぴちバンブー体操～認知症なんて怖くない春です！脳も身体もリフレッシュ～」

時 4月3日(金)午後2時

場 市民保健センター4階

講 森裕展氏、明神敬太氏

申・問 守口第5地域包括支援センター

TEL 06-6992-1180

★府立北大阪高等職業技術専門学校見学・説明会

内 実習訓練の体験、科目のガイダンス、科目に関する相談コーナー

時 4月3日(金)・9日(木)・15日(水)・21日(火)・27日(月)いずれも午後2時40分

対 平成27年7月入校を検討している人

備 7月入校科目＝組込みシステム科

問 同校総務課

TEL 072-808-2151

★松下介護老人保健施設はーとぴあ「市民向け講座」

▽頭の健康教室

内 頭と身体を元気に！ゲームや体操で認知症予防

時 4月14日(火)・28日(火)午前10時

場 松下介護老人保健施設はーとぴあ(松下記念病院隣)

▽認知症カフェ

内 どなたでも参加でき、認知症のことや、介護体験を気軽に語りあえるカフェやミニ講義

時 4月10日(金)午後1時30分

場 松下介護老人保健施設はーとぴあ(松下記念病院隣)

▽健康講座

内 腰痛のメカニズムを知って、腰痛予防体操を体験

時 4月11日(土)午後1時30分

場 くすくす広場(京阪守口市駅前テルプラザ1階)

▽介護教室

内 知っておくと安心、介護保険制度と成年後見制度

時 5月17日(日)午後1時30分

場 松下介護老人保健施設はーとぴあ(松下記念病院隣)

問 松下介護老人保健施設はーとぴあ

TEL 06-6992-8131

★大阪国際大和田中・高等学校吹奏楽部「第22回定期演奏会Spring Concert」

内 楽器での演奏のほか、企画ステージもあります。

時 4月25日(土)午後2時(午後1時30分開場)

場 大阪国際大学奥田メモリアルホール

注 駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

問 同校

TEL 06-6904-1118

★第134回テニス大会

時 4月19日(日)・26日(日)いずれも午前9時

場 市営大枝公園コート

対 市テニス協会員(随時登録可)

¥ シングルス2,500円

ダブルス4,500円

備 種目＝女子シングルス・ダブルス、男子クラス別シングルス

申 市テニス協会事務局

TEL 06-6993-1569

★森の観察会～山菜～

内 里山の恵みである個性豊かな「春の山菜」を、散策しながら観察

時 5月2日(土)午後1時

場 高島市森林公園「くつきの森」

定 先着30人

注 定員になり次第締め切り

¥ 大人700円、小・中学生500円(小学生以下は保護者同伴)

申 4月29日(祝)までにファクスまたはメールで、森林公園「くつきの森」

TEL 0740-38-8099

FAX 0740-38-8012

☑ asosatoyama@zb.ztv.ne.jp

★不動産鑑定士による不動産無料相談会

時 4月18日(土)午前10時30分(当日午後3時30分までに直接会場)

場 枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)4階大研修室

問 (公社)大阪府不動産鑑定士協会

TEL 06-6203-2100

伝言板

★市障害者生活支援事業所「みみ」業務時間の変更

4月1日(水)から、水曜日の業務時間が午前9時～午後5時30分に変更します。これにより、開所日時が火曜日～土曜日が同じ業務時間になります。

問 同所

TEL 06-6993-9640

FAX 06-6993-9647

★平成27年度労働基準監督官採用試験を実施

内 労働に関するさまざまな問題の解決に、最前線で取り組む厚生労働省の専門職員(国家公務員)、「労働基準監督官」を採用する試験

対 昭和60年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人、または平成6年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人(卒業見込み、人事院が同等の資格があると認める人を含む)

備 第1次試験は6月7日(日)実施

申・問 マイインターネットによる受付＝4月1日(水)午前9時～13日(月)

▽郵送・持参による受付＝4月1日(水)・2日(木)に、大阪労働局総務部総務課人事第1係

TEL 06-6949-6485

HP <http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>



施設案内

時日時 内内容 場場所 対対象 定定員 申申し込み 講講師
 ￥費用 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出
 問問い合わせ Tel電話番号 画フリーダイヤル FAXファクス 電メール
 配配布 HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

国際交流センター ☎06-6998-3310

◆英語講座「英語で日本の文化を伝えよう Part 2～外国人の友人に日本の素晴らしさを英語で伝えよう!～」

内 シンプルな英語を使った日本文化の紹介の仕方などを、実践を通して身に付けていきます。

時 5月9日～7月25日毎週土曜日 午後1時30分(全12回)

対 英語初中級(英検準2級～2級)程度の人

講 インターグループ講師・柴田三乃氏、Monica Yang氏

¥ 13,200円

定 先着15人

申 4月3日(金)午前10時～24日(金)午後6時までに、同事務局

注 テキスト代別途必要
 定員が10人に満たないときは開講できない場合あり

◆韓国語講座「韓国語会話～基礎をしっかりと覚え楽しく学ぼう～」

内 1年間じっくり初級の復習をしながらゆっくりスキルアップを図り、韓国の文化や風習なども学びます。

時 5月13日～翌年3月23日(全40回)
 ▽第1期(全13回)=5月13日～8月5日

▽第2期(全15回)=9月2日～12月23日

▽第3期(全12回)=平成28年1月6日～3月23日

各期とも毎週水曜日午前10時

対 韓国語初級(ハングルの読み書き、簡単な会話ができる)の人

講 インターグループ
 韓国人講師・金秀映氏

¥ ▽第1期14,300円

▽第2期16,500円

▽第3期13,200円

定 15人

申 4月3日(金)午前10時～24日(金)午後6時までに、同事務局

注 受講料は各期ごとに前納で、テキスト代別途必要。

定員が10人に満たないときは開講できない場合あり

募集

★OIU脳トレ!

ステップ教室参加者

内 転倒や認知症を楽しく予防する教室

時 5月8日～7月31日毎週金曜日
 ▽午後1時▽午後2時40分(各90分)

場 大阪国際大学守口キャンパス

対 65歳以上で運動のできる人

定 各30人(申込が多いときは抽せん)

¥ 3,000円(スポーツ保険、施設使用料を含む)

申・問 4月1日(水)～10日(金)(土・日を除く)に大阪国際大学・葉山

Tel 080-5711-3109

★テニス・スクール生

時 4月～11月の日曜日、月2回程度(計10回程度)

▽1部=午前9時

▽2部=午前10時30分

場 府立淀川工科高校コートほか

対 市内在住・職の人

¥ 6,000円(ボール、保険料含む)

定 各50人

申 市テニス協会事務局

Tel 06-6993-1569

★守口市スポーツ少年団員

種目 剣道、野球、空手道、柔道、サッカー、日本拳法、バドミントン、少林寺拳法

申・問 市教委・スポーツ・青少年課

Tel 06-6995-3159

Fax 06-6998-0345

催し

★介護予防教室

室「音楽で心と身体をお元気に!!」



時 4月16日(木)午後1時30分

場 東部公民館

講 介護予防指導士・浦谷和子氏

定 先着40人

申・問 守口第1地域包括支援センター

Tel 06-6904-8900

★介護予防教室「脳の健康診断～仲間と一緒に脳活性～」

時 ▽1回目=4月23日(木)

▽2回目=5月28日(木)いずれも午後1時30分

場 東公民館

対 おおむね65歳以上で、2回とも参加できる人

講 介護予防指導士・浦谷和子氏

¥ 110円

定 先着40人

申・問 守口第1地域包括支援センター

Tel 06-6904-8900

★介護予防教室「アロマリンパ体操」

時 4月27日(月)午前10時

場 (公社)市シルバー人材センター

講 アロマセラピーインストラクター・山口弥代生氏

定 先着30人

持 靴下、バスタオル

備 動きやすい服装で参加してください

申 守口第4地域包括支援センター

Tel 06-4250-7878

★「認知症サポーター養成講座～さあ、今日からあなたも認知症サポーター～」

時 4月24日(金)午前10時

場 松下介護老人保健施設はーとぴあ



Camera Eye

ー カ メ ラ アイ ー

八雲中学校2年生国際交流

ドキドキ!ワクワク 英語の授業

2月23日、英語のコミュニケーション能力を育成することを目的に、関西外国語大学の留学生13人を招き、国際交流授業が行われました。

はじめに中学生が普段習っている英語力を活かしながら劇を披露し、その後、12のグループに分かれ大阪の観光名所の紹介などを英語で話していました。

最後に、「羽根つき」だるまさんがころんだ」などのゲームを英語で話しながら楽しみました。

松本紀容子校長は、「市では初めての授業で、うまくコミュニケーションがとれた」と喜びをのべました。



市婦協結成55周年記念

「婦人のつどい」開催

2月4日、エナジーホールで市婦人団体連合協議会（会長・伏井不二子氏）が、結成55周年記念「婦人のつどい」を開催しました。

第1部の式典では、婦人会員に感謝状の贈呈がありました。

第2部では、寺内さくら保育園・大谷典子園長による「これからの女性の生き方」をテーマに、記念講演がありました。

第3部の婦人文化祭では、9校区の婦人会による舞台発表があり、合唱や民謡、川柳、ダンスなどの華やかな出し物に、約390人の来場者は楽しんでいました。





箏の体験授業

和楽器に触れ 奏でる楽しさ

2月12日、庭窪小学校（土江俊幸校長で、守口ロータリークラブ（会長・白井孝彦氏）のご協力のもと、箏の体験授業が行われました。
大阪音楽大学名誉教授・中島警子氏を講師に招き、箏や尺八、三味線の楽器説明を受けた後、「六段の調」「春の海」の演奏を鑑賞しました。
その後、5年生2クラス（62人）



と6年生2クラス（71人）が、実際に箏の演奏を体験しました。右手の親指、人差指、中指に箏爪をつけ、「さくらさくら」など練習曲の指導を受けました。

講師の熱心な指導もあり、子どもたちは真剣に練習を重ね、全員で美しい音色を奏でられるようになりました。

なお、この体験授業は2月13日に守口小学校でも実施されました。



ムーブ21へ図書寄贈

詩に触れてほしくて



2月6日、高丸もと子さん（枚方市在住）が市教育委員会を訪れ、ムーブ21の蔵書として図書80冊の寄贈がありました。

高丸さんは、かつて本市の小学校教諭であり、平成28年4月開校予定の「さつき学園」の校歌の作詞をされました。

子どもたちが詩に触れる機会



が少しでも増えればとの思いから、作詞の謝礼を全額使って図書を購入され、首藤修一教育長より、感謝の言葉を受けた。



インフォメーションボード贈呈式

ぜひ、ご覧ください！

イオンモール大日の2階連絡橋に、イオンモール大日から寄贈を受けたインフォメーションボードが設置され、2月22日に贈呈式が行なわれました。イオンモール大日の上野伸宏ゼネラルマネージャーは、「このインフォメーションボードを有効活用し、地域貢献に寄与できることを望みます」と述べられました。

西端勝樹市長は、「市内産業のPRを含め、多くの情報発信に活用させていただきます」と感謝状を手渡ししました。



社会福祉の充実へ寄付

アルミ缶リサイクル活動が大きく花開く

2月20日、御幸地区防災ネットワークのみなさんが守口市役所を訪れ、「社会福祉の充実に役立ててください」と、寄付の申し出がありました。

この寄付金は、アルミ缶リサイクル協会より日ごろのアルミ缶リサイクル活動への表彰を受けた際の副賞を、全額寄付していただいたものです。

西端勝樹市長は「ありがとうございます。有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



なんでも鑑定団がやってきた

守口門真商工会議所青年部
創立30周年記念事業

3月8日、大阪国際大学奥田メモリアルホールで、「出張!なんでも鑑定団in守口」の収録が行われました。会場には800人を超える人が集まり、石田靖さんの司会で大盛り上がり。守口市に關係するお宝が披露された時は、

一段と大きな歓声や拍手が起きました。観覧者は、テレビの放映が楽しみだと話していました。

この内容は、4月7日(火)午後8時54分からテレビ大阪(7チャンネル)で放映(予定)されます。

出場者 松布仁志さん▶



日時 平成27年3月8日(日)
開場 12時00分
開演 13時00分
(15時30分終了予定)
会場 大阪国際大学 奥田メモリアルホール



大道芸

命の大切さを 子どもたちへ

守口創作紙芝居劇団「ころ座」の町田忠次さん（八雲西町在住は、東日本大震災が発生して間もないころに紙芝居「二十四の瞳」を岩手県大槌町立大槌小学校に寄付されました。

その縁で、11月17日・18日に、6年生のふるさと授業に講師として招かれ、戦争を題材にした紙芝居を披露しました。

その時に、菊池校長と約束していた大槌町のキャラクター「おおちゃん」の飛び出し注意の標識3体を作り贈りました。

その後、主幹教諭から「子どもたちは、平和や命の大切

▼大槌小学校



▲動物園前一番商店街

さを感じ喜んでいた」という感謝の手紙が届きました。

1月31日には、府の依頼で、天王寺の「動物園前一番商店街」にて大道芸を行い、大変喜ばれました。

市内でも、北十番連合会館・南十番連合会館・守口市メイプルパーク集会所で大道芸を披露する活動を行いました。

町田さんは「皆さんに喜んでいただけたことが何よりもうれしい」と語られました。



▼おおちゃん

頭の体操 [かいとう]

10本飲むと、空きびん9本で3本もらえます。

この3本の空きびんで、また1本もらえます。なので、10本+3本+1本で14本です。

これで、全部でしょうか。

はじめの10本のうち1本の空きびんがのこ残っています。

そして、3本の空きびんでもらった1本の空きびんがあるので、合計2本の空きびんがのこ残っていますね。

だれかに空きびん1本を貸してもらって3本にして、これでもう1本ジュースをもらって飲んで、空きびんを借りた人に返すと、もう1本飲めます。

なので、もし空きびんを貸してくれる人がいるなら、15本飲めることになります。

社会福祉の充実に役立てて

金田地区おとないサロン

3月6日、おとないサロンの皆さんが守口市役所を訪れ「社会福祉の充実に役立ててください」と寄付の申し出がありました。

この寄付金は、金田地区で長年実施されているサロン活動による収益の一部を寄付していただいたものです。

西端勝樹市長は「ありがとうございます。有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



<広告>

明るくきれいなお寺の**永代管理供養納骨堂**
無縁になられても、お寺が代わりに無期限に供養・管理致します。

先着順にて分譲中!

納骨堂費用 **25万円** ~ 永代管理費 **30万円**

宗教・宗派は問いません。個別仏事相談、随時承ります。

ご見学の方は必ずお電話ください。【完全予約制】
☎ 06-6901-9191 <http://本性寺.jp>
守口市佐太中町5丁目3番10号 公式 本性寺

開山1618年 山崎本道建榮寺院
納骨堂：大阪府指令環衛第151-4号(大阪府認可 平成18年3月7日)

<広告>

【婚活ももっと身近に安心に】
結婚相談所が初めてでも安心です。
ご相談、カウンセリングは無料

お見合い成立件数 5,808件/2015年1月
登録会員数 23,634名/2015年1月
(関西圏のみ・IBJ)

結婚相談所 **Ailes Cast**
エールキャスト

京橋駅徒歩すぐ!!
大阪市都島区東野田町1丁目21-7
富士林プラザ10番館5F

日本ライフデザインカウンセラー協会認定の専門カウンセラー常勤 第130032号

携帯電話・PHSからもつながります
0120-222-473 <http://ailescast.jp>

広告掲載のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (☎06-6343-0331) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

市民相談(4月分)

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 費用
 申申し込み 保一時保育 持持ち物 備備考 提提出 配配布
 注注意事項 問問問合わせ TEL電話番号 FAXファクス メール
 フリーダイヤル HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～《秘密厳守・無料》

ところ			市役所 1号別館 1階 市民相談コーナー				
相談内容		と き (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他
法律	弁護士	毎週木曜日 13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00～ 前日が休日の時は当日の9:00～	同一内容の相談 は原則1回です
	司法書士	毎月第2・3・4火曜日 13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00～ 受付が休日の時は翌開庁日の13:00～	
登記	司法書士	毎月第2水曜日 13:00～15:00	先着 各4人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00～ 前日が休日の時は当日の9:00～	境界トラブルなど
	土地家屋 調査士				○		
税務	税理士	毎月第2金曜日 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前日の13:00～ 前日が休日の時は当日の9:00～	
行政相談		毎月第4火曜日 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
問い合わせ先		広報広聴課 TEL 06-6992-1353 または TEL 06-6992-1356					

心配ごと	毎週月曜日 13:00～16:00			×	当日、市民相談コーナーへ	
問い合わせ先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715				

介護保険苦情	毎月第2水曜日 14:00～16:00			○	予約は前日までに	
問い合わせ先	くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516					
	守口支所高齢介護課内 TEL 06-6992-2180					

女性の悩み	毎月第1～4火曜日 13:00～16:00			○	予約は前日までに	
人 権	毎週月・水・金曜日 9:00～12:00			×	当日、市民相談コーナーへ	
	毎週木曜日 13:00～16:00			×	当日、市民相談コーナーへ	
	毎月第3木曜日 10:00～12:00			×	当日、菊水老人福祉センターへ	
問い合わせ先		人権室 TEL 06-6992-1512				

精神保健福祉	毎週水曜日 10:00～16:00			○	予約は前日までに	
問い合わせ先		障害福祉課 TEL 06-6992-1635				

ところ			大日サービスコーナー [イオンモール大日内] ※相談時間内に利用してください。			
相談内容	と き (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他
心配ごと	毎週木曜日 13:00～16:00			×	当日、サービスコーナーへ直接	
問い合わせ先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715				



誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。

【今月号は7ページにあります】

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。
 詳しくは市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。



今月号の表紙は春らんまんの桜風景を掲載しています。
 4月になると市内の「下島公園」をはじめ「西三荘ゆとり道」や身近な公園では、桜が満開になります。
 散歩やスポーツなど外出の際、ちょっと足を運んで、桜や花などを眺め、ひとときを楽しんでください。
 守口市内でも、なかなかのものですよ。
 広報誌もフルカラーになりましたので、四季折々の写真を大いに取り入れたいと思います。

広報広聴課   